目	標	自ら考え,選択し,行	· ・動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本的	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
1.消費者教育 推進地域協議	1-1 消費者教育推	消費者教育推進法に基づき,消費者・消費者・消費者・消費者・消費者・消費者・利 で,事業者,教育関係者, 社会教育関係者,高齢者	消費者教育の総合的,体系的かつ効果的な推進に関して,構成員相互の情報の交換及び調整を行う。		平成29	ᄴᆉᄼᄼᄼᄬᄯᅃᆖᄜ		29年度	3月設置。4月28日第1回開催。平成30年3月29日第2回開催。	А		引き続き、協議会を開催 し、情報及び意見交換等 を行いながら、消費者教 育の推進を図る。	平成30 年度	
会(仮称)の設置	進地域協議会 (仮称)の設 置	もって, 消費者教育推進地	消費者教育推進計画の進捗 状況を確認し、評価について 意見を述べることにより、消費 者教育の推進を図る。		年度	地域経済振興課		30年度	7月5日に第1回開催。平成31年2 月に第2回を開催予定。	А		引き続き、協議会を開催 し情報及び意見交換等を 行うとともに、次期消費者 教育推進計画の策定に向 けて検討する。	平成31 年度	
2.消費生活センター機能の強化	2-1 消費生活出前	平日だけでなく, 休日・祝日 や夜の時間帯なども対象と し, 地域団体の研修会などに	1人でも多くの市民が知識を 身に付け、消費生活トラブル を事前に回避できるようにな	出前講座の実		地域経済振興課		29年度	12件499名に実施。うち休日3件, 夜間1件。(昨年度:14件328 名)	А	休日,夜間の出前講座も対象とすることにより,就労者等にも情報提供することができた。	引き続き、休日・祝日や夜 の時間帯を希望する出前 調座があった場合は対応 し、様々な世代への啓発 に努める。	平成30 年度	
	講座の対象者 を拡大する。	ら、	る。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できる力が身に付く。	施	年度末			30年度	13件444名に実施。うち休日3件,夜間2件。	Α	休日,夜間の出前講座にも 対応し,日中の参加が難し い方にも情報提供できた。	引き続き、休日・祝日や夜 の時間帯を希望する出前 講座があった場合は対応 し、様々な世代への啓発 に努める。	平成31 年度	
	2-2 各種イベントで 消費生活トラ	福祉や子育て関連イベントな どで, パネル展示やトラブル事 例の紹介を通じて, 広い年	消費生活行政との接点が少ない世代を含め、幅広い年 代が知識を身に付け、消費 生活トラブルを事前に回避で	各種イベントで の啓発	平成29年度末	地域経済振興課	イベント開催課	29年度	7月福祉フェアでは、悪質商法などの 契約トラブル、11月ごともフェスティバ ルでは、子どもの事故予防について 啓発。共に、バネル展示、啓発資 料、グッズ等配布、説明(福祉フェ ア:557名、こどもフェスティバル: 609名)	А	各イベントに参加し、幅広い 年代層への啓発を行うことが できた。	引き続き、各種イベントに 参加し、幅広い年代層へ の情報提供を行う。	平成30 年度	
	ブルの啓発を 行う。	代層に情報を提供する。	きるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できる力が身に付く。	少古先	十及不			30年度	7月の福祉フェアでは悪質商法や架空請求のパネル展示や説明, 啓発資料やグッズ等を配布。(290名) 11月のこどもフェスティバルでは, 買い物体験コーナーを出展。(599名)	А	こどもフェスティバルでは、新たに「買い物体験」を実施。参加した子どもも多く、物の選び方やお金の価値などについて学ぶ機会を提供できた。	引き続き,各種イベントに参加し,様々な方法で年代に応じた情報提供を行う。	平成31 年度	

E	標	自ら考え,選択し,行	· 動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	で育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
	2-3 商業系イベント など、民間事 業者による消 費イベントの実	商業系イベントなど、民間事 業者による,食育などの消費 イベントの実施を支援する。	民間事業者が率先して消費 者教育を行うことで, 市民が 知識を身に付ける機会が増え る。	民間事業者に よる消費イベン トの実施支援	平成29 年度末	地域経済振興課	民間事業者	29年度	平成30年3月25日開催の芦屋ス イーツマルシェにおいて,芦屋市商工 会がアプリ普及キャンペーンとともに消 費生活啓発グッズを配布した。	1 8	事業者もより良い消費生活を 実現する役割を負っていること について理解を得ているこのの, 自主的取組に至るのに 準備期間が必要である。	芦屋市商工会等商工団 体が消費者教育に関する 事業等を主催する。	平成31年度	・市役所の空きスペース利用等,場所の工夫夫 ・事業者のメリットを考え,自主性を促す ・バルやハロウィンイベントなどと絡め,クイズやスタンプラリーなどを開催することで,知識を身に付けると共にお店の周知につながる ・事業者側への啓発は,商工会が協力可能
	施を支援する。							30年度	芦屋市商工会女性部が各種イベントでフリーマーケットを実施。またリサイクルの観点からブルトップ・ウエスの回収も実施した。	В	商工会においても実施しているが、事業者が独自で取り組んでいる場合も多くあり、 把握は困難であるが、すでに 実施されている。	引き続き, 芦屋市商工会 等商工団体においても, 消費者教育に関する事業 を主催するよう促すと共 に, 各事業者における取 組を支援する。	平成31 年度	
		貸出し図書一覧を作成し, 消費生活センターのホーム	市民が消費生活に関する情報や知識を身に付け、消費 者市民社会を実現する。 市民が消費生活センターの機	ホームページ	平成29年度末	地域経済振興課		29年度	図書一覧を作成し,ホームページ上 に掲載。訪問販売お断りシールな ど、無料配布グッズ等についてもホームページに掲載。	Δ	立地的な問題もあり、消費 生活センターへの来訪者数は 低く、認識度は低いと考えら れるため、今後も周知、啓 発方法等を検討。		平成30年度	
	し出しを啓発す る。	ページ上に掲載する。	能を理解し、センターを有効 活用する。	行 句 華 以	平 及木			30年度	消費生活サポーター講座時に、図書を含めたセンター利用について案内。 SNS等により、セミナーや注意喚起情報について情報発信。	В	図書貸出の利用者はわずか。SNSのフォロワー数も60名程度のため,フォロワー数を増やしていく必要がある。	図書の購入時に, SNSで 情報発信し, 利用を促進 する。	平成31年度	
	2-5 各種啓発によ り, 消費生活	庁内研修や関係機関連携, 広報などを通じて, 消費生活	警察や各課に消費生活相談 があった場合に,スムーズに消 費生活センターを紹介してもら	各機関からの スムーズな紹	平成29	地域経済振興課	関係機関	29年度	市広報で、防犯部署と連携し特殊 詐欺について注意喚起するとともに、 消費生活特集として、最近の事例 紹介等により注意喚起。 生活安全推進連絡会にオブザーバー として出席。また、出前講座も行 い、センター機能の周知を行った。 庁内向けとして、新任職員研修で 消費生活行政について講座を行っ た。	A	広報及び連絡会への出席により、広く消費生活センターの機能周知につながったと考えられる。また、新任職員へ研修することにより、各窓口等で困っている市民がいた際に、消費生活センターへつないでもらえるようになる。	引き続き,庁内研修や関係機関連携,広報などを 通じて,消費生活センター の機能を周知する。	平成30年度	
	各種啓発によ り,消費生活 広報などを通じ	センターの機能を周知する。	質生活センターを紹介してもらえるようになる。	î	年度末			30年度	市広報紙で、複数回にわたり流行の 契約トラブルについて注意喚起。 生活安全推進連絡会にオブザーバー として出席するとともに出前講座も実 施し、センター機能の周知を行った。 庁内向けとして、新任職員研修で 消費生活行政について講座を行っ た。		広報及び連絡会への出席により、広く消費生活センターの機能周知につながったと考えられる。また、新任職員へ研修することにより、各窓口等で困っている市民がいた際に、消費生活センターへつないでもらえるようになる。	引き続き,庁内研修や関係機関連携,広報などを 通じて,消費生活センター の機能を周知する。	平成31年度	

■	標	自ら考え、選択し、行	動する消費者を支援し	,豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本的	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	で育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
3.庁内連携の強化	構築のため, 3R活動などの	現在, 市ホームページにて3 R活動及びグリーン購入の情 報提供を行っているが, イベン トなどにおいて, リーフレット・マ	環境負荷を低減し,循環型	リーフレットなど の配布	1	環境課		29年度	市のホームページにて引き続き情報 提供を行っている。 あしや秋まつりにおいてマイバックの配布・啓発を行った。 小学生を対象とした子ども環境作文 コンクールのアンケートを通して啓発を 行った。		秋まつりには来場者数が多く あり、多数の方への啓発を行 うことができた。 3 Rに関する啓発は昨年度よ りできたものの、グリーン購入 に関する啓発は、昨年度に 引き続き市ホームページでの 情報提供のみという結果に なっている。	リーン購入に関する啓発		・商業系のイベントや買い物に絡めて,意識 付けを行う
	入を進める啓	イバックの配布や, 展示啓発 を行うなど, 効果的な啓発活動の検討を行う。	社会を実現する。	の旨で行	年度末			30年度	市のホームページにて引き続き情報 提供を行っている。 小学生を対象とした子ども環境作文 コンクールのアンケートを通して啓発を 行った。		今年度は、秋まつりが台風の 接近により中止となり、昨年 度より啓発できる機会が少な かった。グリーン購入に関する 啓発も昨年度に引き続き市 ホームページでの情報提供で の実施となっている。	リーン購入に関する啓発 リーフレットを同封するな ど、それぞれを独立して行う のではなく、うまくつなげてよ	平成31年度	
		リユースフェスタにおいて, 地域経済振興課がリサイクル教	リユース、リサイクルの知識 や、ごみ減量に向けた意識を 身に付け、消費者市民社	リユースフェスタ の共催	平成29年度末	環境施設課	地域経済振興	29年度	5月,10月,2月のリユースフェスタ にて、リサイクルクイズや啓発グッズの 配布,リサイクル品の展示を行った。 あわせて、マイ箸,マイバッグの配布 も行った。	Α	そもそもある程度リサイクルの 意識がある参加者だと思われ るが、さらにクイズ等による知 識向上と、リサイクルグッズの 配布により実行動へつながる よう啓発を行った。	引き続き、リユースフェスタ を共催し、リサイクル等につ いて啓発を行う。	平成30年度	
	を共催する。	室を行う。	会, 循環型社会を実現す る。	0 0六征	十及木		DATE:	30年度	6月, 11月のリユースフェスタで, リサイクルクイズや啓発グッズ, マイバッグ の配布を行った。 あわせて, フードドライブを実施した。	_	新たにフードドライブを実施 し,食品ロス削減にむけ,意 識付けを行った。	引き続き、リユースフェスタ を共催し、リサイクル等につ いて啓発を行う。	平成31年度	
		リサイクルに関するパンフレット を地域経済振興課と協働発	リユース, リサイクルの知識や, ごみ減量に向けた意識を	パンフレットの	平成31	±απ ΤΧΥ +/−=U'≡Ω	地域経済振興	29年度	家庭ごみハンドブック・事業系ごみハンドブック・事業系ごみハンドブック発行の際に、リサイクル・食品ロスについて記載し、リサイクル等の意識向上について努めた。		リサイクルや食品ロスについて、コラムやロゴを用いて啓発することで、関心を持ってもらいやすいよう工夫した。	今年度作成したハンドブック を引き続き配布し, リサイク ル等について啓発を行う。	平成30年度	
	するパンフレット を発行する。	行し, リサイクルの促進を行 う。	身に付け,消費者市民社 会,循環型社会を実現す る。	発行	年度末	環境施設課	課	30年度	環境処理センターの施設見学に訪れる小学生に向けたパンフレットを作成 する際, リサイクルについても記載 し, リサイクル意識の向上に努めた。		小学生が見てもわかりやすく、また家に持って帰って家族と見直してもらえるような内容になるよう工夫した。	29年度に作成したハンド ブック及び今年度作成した パンフレットを引き続き配布 し、リサイクル等について啓 発を行う。	平成31年度	

E	目標	自ら考え,選択し、行	示動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組內容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
	3-4	食品の安全性, 食習慣など		食育講座の共	亚成31		地域経済振興	29年度	共催に向けて内容や方法について検討中。	В	既存事業への組み込みについて検討中。	食品表示セミナーを共催予定。	1	・食品衛生協会,薬局,医師会などと絡めて取り組んではどうか。
	食育講座を共催する。	についての正確な情報の提供を行う。	身に付け、健康的な生活を送ることができるようになる。	催	年度末	健康課	課	30年度	食品表示セミナーを共催。健康課の 事業等での事前周知の実施、また セミナー当日は塩分表示の見方、減 塩の必要性についての情報提供用の 資料配布を行った。		共催することで、今までより広 く食に関する正確な情報を提 供することができ、健康的な 生活を送ることができる人の 増加につながっていくと考えら れる。	引き続き食品の安全性, 食習慣などについての正確 な情報の提供について講 座の共催を検討しつつ, 連携し行う予定。	平成31 年度	
	3-5 食育に関する	地域経済振興課と協働で, 食品の安全性, 食習慣など	食に関する正しい知識などを 身に付け、健康的な生活を	パンフレットの			地域経済振興	29年度	食品の安全性や食習慣などのパンフ レット等での啓発内容について検討中。	В	対象年齢や配布場所等も含めて検討中。	共催するセミナー等におい て、参加者にあった食育に 関するチランを配布予定。	平成30年度	・食品衛生協会,薬局,医師会などと絡めて取り組んではどうか。 ・学校給食等と連携して,献立表に情報を載せてもらうのはどうか。
	パンフレットを 発行する。	についてのパンフレットを発行し、情報の提供を行う。	送ることができるようになる。	発行	年度末	INCLOSED	課	30年度	食品表示セミナーの事前周知チラシ の裏面を活用し、健康的な食習慣 としての減塩の必要性を掲載し、情 報提供を行った。	А	協働して情報提供を行うことで、今までより広く周知を図ることができたと考えられる。今後周知する内容については検討する必要あり。		平成31年度	
	3-6 交通安全に関	自転車の正しい利用方法な	交通安全に関する正しい知		₩# 30		交通安全協会	29年度	幼稚園,保育所(園),小学校, 中学校,特別支援学校での交通安 全教室の開催。 10月に自転車免許教室の開催。	Ā	交通安全教室を継続して開催できている。	引き続き, 交通安全教室 を開催する	平成30 年度	
	文地女主に関する講座を開催する。	ど, 交通安全に関する講座を 開催する。	識を身に付け、安全・安心な 社会を実現する。	講座の開催	平成30年度末	建設総務課	地域経済振興 課	30年度	幼稚園,保育所(園),小学校, 中学校,特別支援学校での交通安 全教室の開催。 出前講座による交通安全教室の開 催。 10月に自転車免許教室の開催。	A	交通安全教室を継続して開催できている。 高齢者への啓発が必要である。	引き続き, 交通安全教室 を開催する	平成31年度	
	3-8 児童生徒,教			スマホ教室など	平成31	学校教育課	地域経済振興課	29年度	小中学校共に、家庭科の授業の中で、消費者教育を実施。特に、中学校においては、消費者トラブルに特化した授業を行い、未然防止に努めた。		授業だけでなく, 打出教育 文化センター主催のスマホサ ミットとも連携し, ネットによる 消費者生活トラブルの未然 防止, 早期発見に努めた。	授業内容の充実及び関係 機関との連携	平成31 年度	
	職員に対し, 消費生活情報 を提供する。	児童生徒,教職員に対し, 消費生活情報 デクライス という	,	の実施	年度末	学校教育課	地域経済振興 課	30年度	小中学校共に、社会科、家庭科の 授業の中で、消費者教育を実施。 中学校においては、消費者トラブル の具体例を例示した授業を行い、未 然防止に努めた。	A	授業以外に、小中学校共に ネット等に関する講演会を実施。また、打出教育文化センター主催のスマホサミットと 連携し、ネットによる消費者 生活トラブルの未然防止、 早期発見に努めた。	授業内容の充実及び専門的な関係機関との連携	平成31年度	

目	摽	自ら考え,選択し,行	· 動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本於	第 ①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	で育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
	3-9 子育て家庭へ	子どもの事故情報などを, チ ラシ・リーフレットなどにより, 子	親や子どもが消費生活トラブ ルの知識を共に身に付け,事 前に回避できるようになる。	ナフン・リーノ	平成29	地域経済振興課	医師会 歯科医師会 子育て推進課 学校教育課 上宮川文化セン ター	29年度	子どもの事故情報リーフレットを保健 センターに配架。またこどもフェスティバ ルを通じて、保健センター内で、子ど もの事故予防についてパネル展示及 び事故予防冊子の配布などにより啓 発を行った。	A	事故が起こりやすい家の中の 危険について周知することにより、事故予防につながったと 考えられる。	引き続き、子どもの事故情報などを、チラシ・リーフレットなどにより、子育て家庭が立ち寄る場所で提供する。	平成30年度	
	消費生活トラ ブル情報を提 供する。	育て家庭が立ち寄る場所で 提供する。	消費生活トラブルに遭ったとき に対処できる力が身に付く。 家庭教育の機会が増える。	レットなどによる 情報提供	年度末	地域経済振興課	医師会 歯科医師会 子育て推進課 学校教育課 上宮川文化セン ター	30年度	SNSで子どものトラブルについて注意 喚起するとともに、ごともフェスティバル を通じて、関連チラシを配布。また、 国・県等からの情報があった場合、 関係課へ情報提供し、啓発を行っ た。	А	子ども関係のイベントでの周 知やSNS等の利用により、よ り多くの方に周知できていると 考える。	引き続き、子どもに関する トラブルについて、チラシや リーフレット、SNSなどによ り、最新情報を提供する。	平成31年度	
	3-10 必要時に最新	子どもの消費生活トラブルが 多発したときなど, 必要時に	情報交換,情報共有により,消費生活トラブルの拡大 防止を目指す。	情報交換の場	Ψ¢:21		警察 子育て推進課 学校教育課	29年度	個別に,関連機関と情報交換や提供を行っているが,情報交換の場への参加はできていない。	1 8	連携方法等について,検討中。	情報交換の場への参加に ついて検討するとともに、個別に必要な情報提供につ いても行っていく。		・生活安全推進連絡会の子ども分科会に参加してはどうか。
		要先いことはた、必要時に 関連部署が集まって、情報 交換、提供を行う。	各機関の特性を生かし、 様々な角度から消費生活トラ ブル対策をとることができるよう になる。	の参加	年度末		上宮川文化センター 青少年愛護センター	30年度	生活安全推進連絡会にオブザーバー として出席し、情報交換等を行った。	А	現状多発している子どものトラ ブルは把握しておらず, 高齢 者向けの啓発が主だが, 子ど も関連についても注意喚起し ていく。	引き続き生活安全推進連絡会に参加し,情報交換,情報提供を行っていく。	平成31 年度	
	3-11 障がいのある 人向け窓口案 内リーフレット を作成する。	アンケート結果を踏まえて障が いのある人向けに消費生活に 関する相談窓口を案内する。	障がいのある人の消費生活ト ラブルや詐欺被害が早期に発 見され、早期解決できるよう になる。 消費生活トラブルに遭ったとき に自ら対処できるようになる。	リーフレット作成,周知,啓発	平成29年度末	地域経済振興課	権利擁護支援 センター 障がい者相談 支援事業	29年度	トラブルになりやすい事例及び消費生活センターの案内を記載した音声コード付きリーフレット及び相談先として消費生活センターを記載した成年後見パンフレットを作成し、関係課及び機関へ配架。	A	音声コード付リーフレットは, 文字の大きさ,ルピ,情報 量など,関係機関からアドバ イスを基に作成。	作成したリーフレットを活用 するとともに、新たな流行 のトラブルが起きた場合など は、内容を更新し新たに 作成する。 各種リーフレット等を更新時 に、相談先窓口として消 費生活センターを記載して もらえるよう、依頼する。	平成30年度	
						地域経済振興課	権利擁護支援 センター 障がい者相談 支援事業	30年度	障がいのある人向けのリーフレットを, 特別支援学校での出前講座の際に 配布。		障がいのある人に対する啓発 だけではなく、ご家族や先生 方など、周りで見守る方への 啓発ができた。		平成31 年度	

E	標	自ら考え,選択し,行	· ・動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組內容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
	発ナフシを掲示	外出か難しい市民が見ること ができるように、マンションの掲 示板などに啓発チラシを掲載 する。	消費生活トラブルに関する知識を身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき	啓発チラシの 掲示	平成31年度末	地域経済振興課	市民参画課住宅課	29年度	市営住宅でのチラシ掲載について検討中。	В	市内民間マンションへの掲載 について、どのように広報して いくのか要検討。掲載を希望 するマンションへ配布できるよ うな体制を整える。	市営住宅への掲載依頼を行う。市内マンション向けに、チラシ掲載などについて、ホームページなどで広報を行う。		・民間マンションなら宅建協会を絡めて、不動産屋が管理しているマンションの自治会の入会有無や市への協力体制などの情報を基に、掲載可能なマンションを絞ることができると考えられる。 ・事業者宛にチラシのサンブルを送付する。
	する。	9 00	に対処できるようになる。					30年度	高浜町の市営住宅集約事業の対象 者に対し、出前講座を3回開催し、 引越関連のトラブルについて注意喚起。オープン記念においても啓発チラシを配布。	В	市営住宅へのチラシ掲示には 至っていないが、ある程度、 住人への注意喚起は行うこと ができた。	事業者宛に、チラシのサン ブルを送付し、掲示を促進 する。	平成31年度	
		市民課での待ち時間を利用し て、窓口番号案内システムで	来庁した市民に消費生活情報を配信することで, 日ごろ 消費生活に興味がない市民		平成29			29年度	最近流行のトラブル事例を紹介し注 意喚起を行った。あわせて、イベント 案内についても放映した。		市民課利用者は基本的に毎日異なると考えられるため,定期的に放映することで,より多くの市民への意識付けが可能であると考えられる。	引き続き窓口番号案内システムにより,定期的に消費生活情報の放映を行う。	平成30年度	
		の消費生活情報の放映を検	も無意識のうちに知識を身に付け,消費生活への関心が深まり,消費生活トラブルを 事前に回避できるようになる。	放映	年度末	地域経済振興課	市民課	30年度	消費生活サポーター講座やイベントに ついて案内した。	A	市民課利用者は基本的に毎日異なると考えられるため,定期的に放映することで,より多くの市民への意識付けが可能であると考えられる。	引き続き窓口番号案内システムにより, 定期的に消費生活情報の放映を行う。	平成31年度	
	3-14 上宮川文化セ ンターで消費		高齢者が消費生活トラブルの 知識を身に付け、事前に回 遊できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき	チラシ・リーフ レットの配布	平成31	上宮川文化セン	地域経済振興	29年度	よくある消費生活トラブル事例のチラ シや,消費生活セミナーのチラシを配 架。	e A	チラシを配架し,来館者への 啓発を行った。	配架だけでなく、トラブルが 多い時などは、月1回発 行の上宮川文化センターだ よりとともに、配布予定。	平成30	
	生活に関する 情報を提供す る。	費生活に関する情報を得られ るようにする。	に対処できるようになる。 高齢者の消費生活トラブルに ついて、未然防止、早期発 見、早期解決できるようにな る。	出前講座の開催	1		課	30年度	よくある消費生活トラブル事例のチラシや、消費生活セミナーのチラシを配架。	e A	チラシを配架し, 来館者への 啓発を行った。	配架だけでなく、トラブルが 多い時などは、月1回発 行の上宮川文化センターだ よりとともに、配布予定。		

	目標	票	自ら考え、選択し、行	動する消費者を支援し	,豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基	本施	策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	対育の推	 進								
項目		取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
費者教 費 育の推 ト 進 の止	の消 注 ラブル - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	4-2	愛護班集会などで, 子どもの	情報交換,情報共有によ					29年度	地域経済振興課と協議・連携し, 年度末までに各班集会において子ど もの消費生活トラブルなどに関する最 新情報などを提供し、その他啓発資 料やグッズなどを頒布。	А	子ども自身が消費生活トラブ ルに巻き込まれるリスクがある というのが今日的課題である と、まずは保護者に認識して もらうことが大切。	引き続き,現状頻度で班 集会での啓発を行う。情報 の新しさは常に意を用いる ことが必要。	平成30年度	
及 発 と 教	び再	青少年愛護センターと最新情報を交換する。	を破り来去なと、「JC607 消費生活トラブルなどに関する 情報交換を行う。	り、消費生活トラブルの拡大 防止を目指す。 家庭教育の機会が増える。	情報交換の定 例化	平成30年度末	青少年愛護セン ター	地域経済振興課	30年度	地域経済振興課と連携し, 市内8 班ある青少年育成愛護委員の各班 集会において消費生活トラブルなどに 関する最新情報などを提供し、その 他啓発資料やグッズなどを頒布。	Α	民法改正で成人年齢が18歳に引き下げられることに備えて「若午層の消費者トラブルを防ごう」と題した育成愛護委員研修会を10月19日に、開催し、32人の参加を得た。	育成愛護委員班集会での 啓発を継続する。左記研修会の反響が大きかったの で、常に新しい具体的な 事例について学ぶ機会を提 供する。	平成31年度	
	: ;	4-3 -子どものいる世 帯を対象に市 内文化施設利 用を促進する。	文化施設を利用してイベント を実施するなど,文化価値の 高いものに触れる機会を増や す。	市場に流通する商品とは違う ものに接する機会を持つこと で、物の価値判断についての 家庭教育を充実し、学校教 育を補完する。	イベントの開催	平成29年度末	生涯学習課	地域経済振興課	29年度	●美術博物館 小中学生入場者数:1806名 ●谷崎潤一郎記念館 小中学生入場者数:700名 ●美術博物館の子ども向けイベント ①あしやつくる場 (2回・11,055名) ②びはくルーム (4回・214名) ③ワークショップ (12回・682名) ●文化ゾーンのイベント ①niwa – doku (564名)		●実刑等が貼いで行可和、即記念館の展覧会は内容により、子どもの入場者数にばらつきがあるものの入場者数には近か。美術博物館を利用したイベントは子どものいる世帯に大変好評であり、参加者数も多い。 ●あしやつくる場幅広い年代の方が楽しめるような内容にし、周知を工夫した結果、家族連れの来場者が多くみられ、滞留時間も長かった。またちいちなどで周知力のある計でな客層を取り込むことができた。今後は展覧会の入館に繋がる工夫が必要。 ●びはくルーム 建築家を招き美術の楽しさを体験してもらったり、家族で楽しめることを考えた。それぞれ定員を超え、中には、2倍3倍の参加となった。	催し内容を毎回工夫し、常に新鮮味のあるイベントを目指す。また、「文化 ゾーン」として継続的に催しを実施。 ○あしやつくる場 ○びはくルーム ○ワークショップ ○niwa-doku	平成30年度	
									30年度	●美術博物館 小中学生入場者数:593名 ●谷崎潤一郎記念館 小中学生入場者数:724名 ●美術博物館の子ども向けイベント ①あしやつくる場 (1回・5149名) ②まなびは (5回・176名) ③ワークショップ (1回・30名) ④ホールコンサート (2回・175名) ⑤その他 (8回・389名) ●文化ゾーンのイベント ①niwaーdoku (657名) ※いずれも10月末時点		●小中学生の入場者数について、展覧会の内容に左右されるため、安定した入場者数を見込むことは難しい。 ●子ども向けイベントについて、昨年度より種類を増やして取り組んでいる。また、「びはイルーム」を「まなびはく」に改称し、親子で参加できるものへと変化させている。 ● niwa-dokuは安定した来場者数となった。	催し内容を毎回工夫し、常に新鮮味のあるイベントを目指す。また、「文化 ゾーン」として継続的に催しを実施。 ○あしやつくる場 ○まなびはく ○ワークショップ ○niwa-doku	平成31年度	

E	目標	自ら考え,選択し、行	示動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	で育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
	4-4 中学校におい てトライやる ウィークを実施	中学2年生を対象に市内で 就業体験をさせる。	事業者側の視点を学ぶこと で、経済構造の仕組みを知 るとともに、体験発表を通じ て、消費者市民社会のあり	トライやる ウィークの実施	平成29 年度末	学校教育課		29年度	芦屋市立中学2年生519名が,市内97事業所で就業体験を実施した。 活動期間は各校5日間。 5月下旬から6月上旬に実施	А	指導ボランティア,介助補助 員の配置 学校・地域・保護者の連携 今年度新規事業所4ヶ所	中学2年生を対象に市内 で就業体験をさせる。 キャリア教育の視点を取り 入れた事前・事後指導の 充実	平成30年度	
	する。		方を改めて考える機会を得る。					30年度	芦屋市立中学2年生533名が,市 内98事業所で就業体験を実施した。 活動期間は,各校5日間。 5月中旬か66月上旬に実施。	А	指導ポランティア,介助補助 員の配置 学校・地域・保護者の連携 今年度新規事業所7ヶ所	中学2年生を対象に市内 で就業体験をさせる。 キャリア教育の視点を取り 入れた事前・事後指導の 充実	平成31年度	
	4-5 小学生が商店 街を体験する。	子ども会, コミスクの子どもを 対象に, クイズやゲームなどを 交え, 地域の商店街の探検	低年齢時から商売や金融の仕組みを知る。	商店街体験の実施	平成30 年度末	地域経済振興課	商工会商店街会	29年度	商店街体験については検討中。 別途,金融教育としては,夏休みに 小学生を対象とした金融教室を開催 し,「お金」の大切さについて学んだ。		今年度の金融教室は参加者が15名と少なかったので、どのような企画にニーズがあるかを検討し、商店街体験へつなげていく。	子ども会、コミスクの子ども を対象に、クイズやゲーム などを交え、地域の商店街 の探検ツアーを実施する。	平成30年度	・連携先の商店街連合会は休会中。各商店街との取組にはなる。商工会で取りまとめは可能。 ・キッズスクエアでクイズ形式をやってもいいと思う。 ・交通量等の関係で、安全面から打出商店街がいいと思う。 ・商店街側にもメリットを作ることで開催しやすくなる。
	IN CHARLES OF	ツアーを実施する。						30年度	こどもフェスティバルで低年齢向けの買い物体験コーナーを出展し、売買の基礎について学ぶ機会を提供した。朝日ケ丘小学校の授業の一環として商店街体験を実施しポスター作成等を行った。	A	買い物体験コーナーは、おも ちゃのお金を使った体験では あるが、限られたお金で商品 を選んだり、親と一緒に考え ながら買い物しており、大盛 況で大変有意義であったと考 えられる。	年齢時から商売や金融の 仕組みに触れられる機会を	平成31年度	
	4-6 保護者を対象 とした子どもの	保護者を対象に、子どもの消	親が消費生活トラブルの知識を共に身に付け,事前に回				芦屋市中学校 区青少年健全 育成推進会議	29年度	青少年愛護センターと芦屋市中学校 区青少年健全育成推進会議と合同 で、スマホに伴う危険性をテーマにし た研修会を実施。経済的リスクと対 処方法についても学習する。		研修会の開催を広く呼びかけ、学校関係者だけでなく、 保護者も含め、できるだけ多くの人に最新の情報を提供する。	スマホは歴史の浅いメディア で、その可能性と危険性は 常に変化をしている。継続 しての取り組みが必要であ るため、来年度も引き続き 開催予定。	平成31年度	
	消費生活トラブルなどに関する研修会を開催する。	舞生活人がようである。 大会同研修会を開催する。	避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できる力が身に付く。 家庭教育の機会が増える。	研修会の開催	平成31年度末	青少年愛護センター	芦屋市青少年育成愛護委員会地域経済振興課	30年度	青少年愛護センターと芦屋市中学校 区青少年健全育成推進会議と合同で、ネットやスマホに潜む危険性を テーマにした研修会を2月8日に開催予定。		育成愛護委員だけでなく, 学校関係者や保護者など, 広く研修会の参加を働きかける。	インターネットやスマ木の急速な進展は、潜在的リスクを併せもっており、現実に起こっている事象とその対策について継続して啓発する必要がある。	平成31年度	

	目	標	自ら考え、選択し、行	動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
	基本的	通策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	は消費者教	対育の推									
1	題	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価		次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
4.子ど もの消 費者教 育の推 進	教育を 通じた 消費者 教育の 推進	4-9 ゲストティー チャー (専門 家)を迎え て,消費者教	社会などの教科学習の中における消費者教育に関する単元で、教員と専門家が協力をして授業を作る。	消費に関する様々な課題を 知る中で消費者教育の大切 さを知る。	80%の学校 がゲストティー チャーを迎えて の授業の実施	平成31 年度末	学校教育課		29年度	ゲストティーチャーの調整ができなかっ た。	С	カリキュラムに合うゲストティー チャーの人選が難しい。	年度当初から学校と調整 を行う。	平成31年度	・テーマごとに、該当する講師(団体)や学習内容等を記載したメニュー表を作成、リスト化することで選びやすくなる。 ・身近なことをわかりやすく伝えるために、専門家の幅を広げ、若手のお笑いや落語家などの起用も検討しては。
		育の学習を実施する。	3.02.00		1323, 1733				30年度	芦屋税務署から税理士等に来てもらい,租税教室を開催した。	1 8	6 小学校, 2 中学校で実 施できた。	前年度内に予定を立て, 80%以上の実施を目指 す。	平成31年度	
		4-10 子どもの消費	インターネット・ゲームの高額請						29年度	子どもが巻き込まれやすいトラブルや 注意点等に関するリーフレットを発 行。	В	発行したのみで、未配布だが、今後順次配布を行って いく。	機会をみて, 有効なタイミ ングでの配布を行う。	平成31 年度	・誤字:取組「乗せた」→「載せた」
			ない。 なに関する内容など子どもたちが巻き込まれやすい内容のもので危険性を伝える。	身近にあるものの危険性を知り、ルールを守って機器を利用する重要性を身に付ける。	リーフレットの 配布	平成31 年度末	学校教育課		30年度	子どもが巻き込まれやすいトラブルや 注意点等に関するリーフレットの配 布。		リーフレットを全小学校,全 中学校に配布した。	リーフレットを活用して,子 どもたちや保護者へ周知していく。	平成31年度	
4.子ど もの消 費者教 育の推 進	学大の事よ校け費ができる者にある者が	に必要な知識		成人年齢前後の消費者が, 契約や金融など必要な知識 を身に付け,消費生活トラブ ルキ事前に回避できるようになる。	講座の開催	平成31 年度末	地域経済振興課	教育委員会大学	29年度	講座は未開催だが、成人式で啓発 リーフレットを配布し、契約のルールや よくあるトラブル事例などの紹介を行っ た。		リーフレットは、四コマ漫画で 事例紹介をしているものに し、読みやすいものにした。講 座の開催については現在検 討中。	入学時オリエンテーションなどで契約や金融について講座を開催する。	平成31 年度	・10分から15分程度のDVDなどを作成し貸出しなどをすれば、講師を呼ばなくても開催可能。開催側もやりやすく、より多人数に啓発可能。 ・市内在住だが市外学校に通学の場合もあり、該当する子がいる家に個別配布するにしても、近隣市と一斉に行う必要あり。
	進								30年度	成人式で啓発リーフレットを配布し, 契約のルールやよくあるトラブル事例 などを紹介。	В	リーフレットは、四コマ漫画で 事例紹介をしているものに し、読みやすいものを配布し た。	市外の学校に通学する若 者にも啓発できるよう,成 人年齢前後の市内居住者 向けに啓発チラシを送付す る。	平成31 年度	
		4-12 高校生, 大学 生と協働で子 ども向けや高齢 者向けの消費	高校生,大学生と協働で子 ども向けや高齢者向け消費者 教育講座プログラムを構築す	子どもや高齢者向けのプログラム構築を通じて、若者が自分で理解し、選択し、行動	消費者教育 講座プログラム	平成31年度末	地域経済振興課	教育委員会	29年度	協働先及び若者向けプログラムを検討中。	С	協働先未定。他市町, 他課 の連携事例等を参考に, 協 働先を検討する。 どのようなプログラムが有効か 情報収集を行う必要がある。	高校生,大学生と協働で 子ども向けや高齢者向け 消費者教育講座プログラム を構築する。	平成31年度	・演劇部などに絞って, 寸劇を依頼してはどうか。台本もある。 ・サポーターにも寸劇を依頼しては。学生と一緒にやったり, 地域で活動ができるようになる。
	1	者教育講座プログラムを構築する。	教育時度プログプAで情報 する。	する消費者力*を有するようになる。	の構築	干圾小		XT	30年度	協働先及び若者向けプログラムを検討中。		学生と消費生活サポーターと 協働で地域活動できるよう, 検討していく。	こどもフェスティバルでの買い物体験コーナーなど、各種イベントにおいて、学生や消費生活サポーターにボランティアをお願いするなどし、協働に取り組む。	平成31年度	

目	標	自ら考え,選択し,行	·動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本的	策1	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	は消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	227201-11117 2430773714	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
5.障がいのある 人に関する切れ 目のない消費者 教育の実現		障がいのある人向けの「消費 者トラブルガイドブック」を福祉 関連事業所などに配布し、	障がいのある人の消費生活ト ラブルや詐欺被害が早期に発 見され、早期解決できるよう		平成29年度末	地域経済振興課	権利擁護支援 センター 障がい者相談 支援事業	29年度	消費者トラブルの予防に関するリーフレットを市役所窓口、障がい者相談支援事業窓口で配布。 市民後見人活動マニスアルにおいて、消費者被害に関する相談先として、消費生活センターを記載し、支援者への周知啓発を行っている。	В	障がいのある人への啓発と合わせ、支援者へも相談先の周知を図った。 トラブルにも流行があるため、 障がいのある人が遭いやすい 事例を随時検討し、更新してい必要がある。	消費者トラブルガイドブック を作成し、課内及び関係 機関職員へも周知・啓発を 実施する。 引き続き市民後見人活動 マニュアルの活用やその他 啓発に関するリーフレット等 を配布する。	平成31 年度	・例えば、木口福祉財団や三田谷治療教育院などと連携しては。 ・障がいによって内容を変える必要があるため、それぞれに作成の必要あり。情報量も適量に。
	買有ドラブルが イドブック」を配 布・活用する。		元され、千州庁へにつるノ	知・啓発	平 反不	地域経済振興課	権利擁護支援 センター 障がい者相談 支援事業	30年度	消費者トラブルの予防に関するリーフ レットを市役所窓口, 障がい者相談 支援事業窓口, 特別支援学校での 出前講座で配布。	В	周知を図った。トラブルにも流	ガイドブックという形ではなく、流行のトラブルについて 随時検討し、有効な情報 を掲載したリーフレット等を 配布する。	平成31年度	
	5-3 視覚障がいの ある人を対象と した消費生活	点字や音声コードを付けた消 費生活トラブルのリーフレットな どを作成し、視覚障がいのあ	視覚障がいのある人も消費生活トラブルの知識を身に付け, 事前に回避できるように		半成29	地域経済振興課		29年度	トラブルになりやすい事例及び消費生活センターの案内を記載した音声コード付きリーフレットを作成し障害福祉課,権利擁護支援センター,社会福祉協議会等に配架。	А	点字が読めない人もいること から,携帯で読み取れる音 声コード付とした。	引き続き、視覚障がいのある人も対象とした、流行のトラブル事例や相談先として消費生活センターを案内するリーフレット等を配架・作成。	平成31	
	トラブルのリー フレットなどを 作成する。	る人に対しても情報提供を行う。	なる。 消費生活トラブルに遭ったとき に自ら対処できるようになる。	知·啓発	年度末	地域経済振興課		30年度	トラブルになりやすい事例及び消費生活センターの案内を記載した音声コード付きリーフレットを障害福祉課,権利擁護支援センター,社会福祉協議会等に配架。		点字が読めない人もいることから,携帯で読み取れる音声コード付とした。	引き続き、視覚障がいのある人も対象とした、流行のトラブル事例や相談先として消費生活センターを案内するリーフレット等を配架・作成。		
	5-4 施設の職員や	家族よりも,場合によっては 第三者である施設の職員や 相談員などの方が,消費生 活トラブルに巻き込まれたとき	障がいのある人の消費生活ト ラブルや詐欺被害が早期に発 見され, 早期解決できるよう	定期的な情	平成31	地域経済振興課	民間企業 障がい者相談 支援事業	29年度	個別の対象者について、対応方法 等について必要に応じて相談し、情 報共有を行った。	В	等,連携を図っているが,定	更なる連携の強化を図るとともに、効果的な情報共有,情報交換の仕方について検討が必要。	年度	・現場の相談員が集まる場面がそれぞれあると思うので,そういうところで具体的な事例紹介をすると参考になると思う。
	相談員などと情報交換する。	に相談しやすいとの意見を踏まえ、個別または自立支援 連携会議などの場で情報交換を行う。	になる。 情報交換,情報共有により,消費生活トラブルの拡大防止を目指す。	報交換	年度末	地域経済振興課	民間企業 障がい者相談 支援事業	30年度	関連施設から個別に情報提供や相談があり、必要に応じて対応方法等,注意喚起,情報提供を行った。	В	利用者がトラブルにあった場合などセンターに相談があり、 ある程度センターの周知が進んでいると考えられる。	更なる連携の強化を図るとともに,効果的な情報共有,情報交換の仕方について検討していく。	平成31 年度	

	標	自ら考え、選択し、行	·動する消費者を支援し	·, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本的	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	育の推	 進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等			評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
	で消費者教育	障がいのある人がターゲットに なりやすい消費生活トラブル 事例を紹介する。	消費生活トラブルについて事例などを学ぶことにより, 社会に出た後も, 事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき	出前講座の実 施	平成29年度末	地域経済振興課	兵庫県	29年度	高校2年生にはロールプレイなどを交えた出前講座を実施。主に社会に出ていく生徒が対象で、ネットトラブルやデート商法などを紹介。クーリングオフについても説明。 3年生はカリキュラムの都合上、講座末実施だが、2年生の時に講座をしており、その補足としてマルチ商法に関する資料を提供。	Α	事前に授業を見学し、生徒 の能力に応じた講座を構成。 来年度は、社会に出ていく 3年生に対しても講座開催 ができるよう、働きかける。	高校2年生,3年生を対象に、それぞれのレベルにあった出前講座を実施する。	平成30年度	
	行う。		に対処できるようになる。					30年度	高校2年生と3年生向けに出前講座 を実施。実際に授業を受講した生徒 以外にも、当日資料を配布し、保 護者の方にも情報提供を行った。	Α	今年は2年, 3年の両学年 に実施。事前に授業を見学 し, 先生とも相談しながら, 生徒の能力に応じた講座を 構成。	社会に出たときに、トラブルを未然に防ぐことができるよう、また、トラブルにあった時に対処できるよう、引き 続き出前講座に取り組んでし、	平成31 年度	
6.高齢者への消費者教育の推進		高齢者が身近なセンターで消 費生活に関する相談ができる	高齢者の第一義的な相談窓 口として、消費生活の相談を		平成31	高齢介護課	高齢者生活支	29年度	各高齢者生活支援センターへ月 1 回程度,流行の事例について情報 提供。 高齢者生活支援センター発行の情報誌に消費生活トラブルの注意喚起などを記載。 高齢者生活支援センターが民生・児童委員,福祉推進員,市民向けに 出前講座を行つた。	Α	高齢者生活支援センターから も情報提供や相談があり, 情報交換ができている。	流行の事例について情報 提供・交換を行う。	平成30年度	
	新情報を提供 する。		受けた場合,被害を最小限に食い止める。	報提供	年度末	TO SEP / TOUR	援センター	30年度	各高齢者生活支援センターへ月 1 回程度,流行の事例について情報 提供。 高齢者生活支援センター発行の情報誌に消費生活トラブルの注意喚起などを記載。 高齢者生活支援センターが民生・児童委員,福祉推進員,市民向けに 出前講座を開催する予定。	Α	高齢者生活支援センターから 些細な情報であっても、消費 生活センターに報告するように している。また、高齢者生活 支援センターから情報提供や 相談があり、情報交換ができ ている。	流行の事例について情報 提供・交換を行う。	平成31年度	
	6-4 老人クラブ連	老人クラブ連合会,単位老 人クラブの会員が集まる機会	高齢者が消費生活トラブルの 知識を身に付け、事前に回 避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき	消費生活に関	平成31	吉比 人へ≂##5EB	老人クラブ連合	29年度	老人クラブ連合会の3月開催の理 事会において,消費生活センターに よる講習会を開催した。	А	理事会で開催することにより 単位老人クラブの全会長への 周知ができ、そこから一般の 会員への波及効果も見込め る。	引き続き,定期的に講習会を実施する。	平成30 年度	
	合会へ最新情報を提供する。	に,消費生活に関する講習 会を企画し,会員への教育を 図る。	に対処できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に、相互に助け合うことができ るようになる。		在 度 末	高齢介護課	会	30年度	老人クラブ連合会の3月開催の理事会において、消費生活センターによる講習会を開催する予定。	Α	理事会で開催することにより 単位老人クラブの全会長への 周知ができ、そこから一般の 会員への波及効果も見込め る。	引き続き,定期的に講習会を実施する。	平成31年度	

E	目標	自ら考え,選択し,行	動する消費者を支援し	,豊かで安	全な消費	費者市民	社会を実現す	する						
基本	施策②	参画と協働による消費	者教育の推進と相互連	携による地	域全体の	D消費者:	カ向上							
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点, 実施効果 未達成の理由, 課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
	1-1 地域の見守り の観点から,	シルバー人材センターや,介護ヘルバーなど訪問型業務の職員に,地域の見守りの観	高齢者の消費生活トラブルに ついて、未然防止、早期発 見、早期解決できるようにな	講座の開設		地域経済	シルバー人材セ ンター ハートフル福祉	29年度	シルバー人材センター職員向けに, 見守りの観点から出前講座行った。	А	高齢介護課からの依頼に基 づき実施。 また、次へつながるよう、高 齢者生活支援センターにセミ ナーの案内や出前講座の周 知を行った。	シルバー人材センターだけでなく、介護ヘルパーなどの訪問型業務の職員に対し、見守り関係の講座を開催できるよう、積極的に働きかける。	平成31 年度	
	市内事業者へ講座を実施する。	点から消費生活講座を実施する。	兄,早期腓沃できるようになる。		年度末	振興課	公社 民間事業者 高齢介護課	30年度	高齢者生活支援センターで出前講座 を実施。 また、高齢介護課からの依頼に基づき、介護従事者が出席する調整会 議にて出前講座を行った。	A	調整会議において,流行のトラブルや見守りのポイントなどについて周知した。	引き続き,関係事業者へ 見守り関係の講座を開催 できるよう,積極的に働き かける。	平成31 年度	
	1-2 地域の見守り の観点から,	定期的に生活協同組合と消	高齢者の消費生活トラブルに ついて,未然防止,早期発	定期的な情	平成31	地域経済	生活協同組合	29年度	毎月,西宮市と協働で,コープこうべ の夕食お弁当サービス利用者に,月 1回消費者啓発情報を折り込みチラ シとして配布。		現在,流行しているトラブル 事例を紹介し,未然防止に つなげている。	流行しているトラブルについて, 折り込みチラシの配布を継続する。	平成30 年度	
	市内事業者と情報交換を行う。	費生活関連についての情報交換を行う。	見,早期解決できるようになる。	報交換	年度末	振興課	市内事業者など		毎月,西宮市と協働で,コープこうべの夕食お弁当サービス利用者に,月 1回消費者啓発情報を折り込みチラシとして配布。	,	現在,流行しているトラブル 事例を紹介し,未然防止に つなげている。	流行しているトラブルについて, 折り込みチラシの配布を継続する。	平成31 年度	
	市内事業者へ	商工会へ消費生活関連情報 などを提供する。	見, 早期解決できるようにな	定期的な情 報提供		地域経済振興課	商工会	29年度	特定商取引法改正など必要な情報 提供を行った。	С	特定商取引法改正など必要な情報について提供しているが, 定期的な情報提供につながっていない。	1-2で記載した「流行しているトラブルについての折込みチラシ」を同時に芦屋市商工会事務局に配布する。	平成30 年度	・ポスターやチラシを作成し、各事業者に貼ってもらえば、消費者トラブルの予防や、グリーン購入の周知にも効果的だと思う。 ・各事業者に見守りポイントを周知
	情報提供を行う。		<u> </u> ప్					30年度	郵便局に,送り付け商法への注意喚起等,契約トラブルに関するポスターを掲示した。	В	西山手高齢者生活支援センターより依頼があり実施。	高齢者を中心に,被害の 未然防止のため,郵便局 等へのチラシ・ポスターの配 布を拡充する。	平成31 年度	

E	目標 自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する													
基本施策②		参画と協働による消費者教育の推進と相互連携による地域全体の消費者力向上												
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等	取組内容 (進捗を表す指標等)			努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
2.消費生活行政との接触を対している。 2.消費生活 (では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		イ 外国人向けの情報媒体により,外国語で消費生活トラブル事例などを紹介する。	外国人が日本の消費生活ト ラブルに関する知識を身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できるようになる。	定期的な情 報提供		地域経済 振興課	関連部署	170年I 世 I	アシヤニューズレターでよくあるトラブル 事例などを掲載。	В	談員がいないため, 通訳など	外国人が遭いやすい消費 生活トラブル等を把握し, 外国人向け情報媒体を通 じて発信する。	年度	・防災が外国人向けの情報を発信しているので,一緒にまとめてはどうか。 ・国際交流協会と連携してチラシを配 布してはどうか。
								1 3(1)往 1室 1	国際交流協会と連携し, 外国人向 けのチラシを配架予定。		外国語による相談対応が困 難だが、チラシ配架によりトラ ブルの未然防止に努める。	国際交流協会と連携し、 外国人向けのチラシを配架 をする。	平成31年度	
	2-4 消費者にとって 身近な団体で	身近な団体である自治会など	身近な団体からの情報提供により、市民が消費生活トラビブルに関する知識を身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったときに対処できるようになる。	定期的な情	平成31	抽棕纹 文		29年度	公光町, 若葉町自治会や, 山手地区, 陽光町の福祉委員会で出前講座を開催し, よくあるトラブル事例などを紹介。		出前講座を受講された方から, 再依頼や紹介につながることが多いため, 今後も様々なところで, 啓発を行っていく。		平成31 年度	
	身近な団体である自治会などへ情報提供を行う。	国治会な へ消費生活トラブルなどの情報を提供する。		報提供		振興課	市民参画課	30年度	朝日ケ丘町自治会,岩園地区福祉 委員会,潮見高齢者生活支援セン ターで出前講座を開催し,よくあるト ラブル事例などを紹介。		出前講座を受講された方から、再依頼や紹介につながることが多いため、今後も様々なところで、啓発を行っていく。		平成31 年度	

E	目標	自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する												
基本施策②		参画と協働による消費者教育の推進と相互連携による地域全体の消費者力向上												
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点, 実施効果 未達成の理由, 課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
3.専門相談・支援機関との連携	3-1 権利擁護支援	おいて 沿弗子伊藤の港広	地域見守り力が強化され, 高齢者の消費生活トラブルに ついて、未然防止、早期発 見、早期解決できるようにな る。		亚战20	地域福祉		29年度	権利擁護支援者養成研修にて「消費者保護の基本的理解(生活支援)」の科目を設定し、「消費者保護の基本と悪徳商法への対応」について研修を実施。		権利擁護支援者養成研修を 多くの市民に受講してもらえる ように、「広報あしや」や市民 課窓口番号案内等で広報を 実施。		平成30 年度	
	老人の勧強会			が命令の関係	年度末		護支援センター	30年度	昨年度に引き続き,権利擁護支援 者養成研修にて「生活保護の基本的 理解(生活支援)」の科目を設定し 「消費者保護の基本と悪徳商法への 対応」について研修を実施。		権利擁護支援者養成研修を 多くの市民に受講してもらえる ように、「広報あしや」や市民 課窓口番号案内等で広報を 実施。	養成研修時のアンケートより,消費者保護に関する	平成31 年度	
	3-2 民生児童委員	民生児童委員の定例会にお いて消費生活に関する講習	地域見守り力が強化され, 高齢者や子ども,障がいのあ る人などを含めた地域住民の 消費生活トラブルや詐欺被害	講習会の開催	平成29 年度末	地域福祉課	民生児童委員	29年度	民生児童委員の9月定例会において、「消費者市民社会の実現について」というテーマ、地域住民の消費生活トラブルや詐欺被害について研修を実施。	А	日頃の民生児童委員活動の 中で、未然防止、早期発 見、早期解決できるようにな る。	引き続き, 民生児童委員 の定例会や高齢者専門部 会にて, 講習会を実施。	平成30 年度	
	へ最新情報を 提供する。	会を開催する。	について、未然防止、早期 発見、早期解決できるように なる。	神色 太ツ州惟				30年度	民生児童委員の9月高齢者専門部 会において、「消費生活トラブルを防ぐために」というテーマで、災害時に発 生する詐欺被害についての研修を実 施。		日頃の民生児童委員活動の 中で、未然防止、早期発 見、早期解決できるようにな る。	引き続き, 民生児童委員 の定例会や高齢者専門部 会にて, 講習会を実施。	平成31 年度	

目標 自6考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する 基本施策の 参画と協働による消費者教育の推進と相互連携による地域全体の消費者力向上 改善案 取組内容 努力した点、実施効果 次年度以隆取組内容 協議会からの 項目 取組 具体的な内容 期待される目標 達成指標 担当課 連携先等 達成年 成年度 (進捗を表す指標等) 価 未達成の理由,課題等 (改善案等) 意見·助言 度 4.地域の各 団体との連 7月,11月,2月のまちづくり防犯 グループ連絡協議会で芦屋警察によ 芦屋警察等と連携し、最新 引き続き関係機関と連携 携及び協働 平成30 A の情報や,地域の活動事例 29年度 る防犯講話を開催するとともに、地 し、情報を共有し、地域 事業の展開 年度 域の活動事例を紹介してもらい情報 を共有した。 の防犯活動を活発にする 消費への関心を深め,知識 4-1 を身に付けることにより、高齢 を共有した。 まちづくり防犯グループなど団 者などの消費生活トラブルにつ研修の開催 高齢者などに |平成30 |建設総務 |まちづくり防犯グ 体の連絡協議会において研 向けての研修 いて、未然防止、早期発 年度末 課 ループ 修会を行う。 を開催する。 見、早期解決できるようにな 6月、10月、2月のまちづくり防犯グ ループ連絡協議会で芦屋警察による 芦屋警察等と連携し、最新 引き続き関係機関と連携 平成31 30年度 防犯講話を開催するとともに、地域 A の情報や, 地域の活動事例 し, 情報を共有し, 地域 年度 の活動事例を紹介してもらい情報を を共有した。 の防犯活動を活発にする。 共有した。 7月の高齢者分科会で芦屋警察によ 引き続き関係機関と連携 芦屋警察、消費生活セン し、情報を共有し知識を深 平成30 る講話,11月の高齢者分科会にお 29年度 A ターと連携し、最新の情報を いて消費生活センターによる講習会を めることでトラブルを未然に 年度 最新情報の相互共有などの 用いた講習等を行った。 開催。 防ぐ。 4-2 連携を強化することにより、高 生活安全推進連絡会の場に 高齢者などに 齢者などの消費生活トラブル 講演会の開催年度末課 平成30 建設総務 生活安全推進 おいて消費に関する講演など 向けての講演 について, 未然防止, 早期 連絡会 を行う。 会を開催する。 発見、早期解決できるように 引き続き関係機関と連携 なる。 7月の特別講演会で防犯落語, 11 防犯協会、消費生活セン し,情報を共有し知識を深 平成31 30年度 月の高齢者分科会において消費生 A ターと連携し、最新の情報を めることでトラブルを未然に 年度 活センターによる講習会を開催。 用いた講演等を行った。 防ぐ。 出前講座を受講された方か |ら, 再依頼や紹介につながる |引き続き, 自治会などへ消 平成30 公光町, 若葉町自治会で出前講座 29年度 A ことが多いため、今後も様々 費生活情報や出前講座の を開催。 年度 なところで、啓発を行う必要 周知を行う。 自治会などに情報を活用して がある。 4-3 もらうことで、市民が消費生 定期的な情 自治会などと 自治会などへ消費生活情報 平成29 地域経済 市民参画課 活情報に触れる機会が増 報提供,講 情報交換を行 や出前講座の周知を行う。 年度末 振興課 生涯学習課 朝日ケ丘町自治会、岩園地区福祉 え,消費への関心が深まり, 座の周知 出前講座を受講された方か 委員会、潮見高齢者生活支援セン 身近に感じるようになる。 ら、再依頼や紹介につながる 引き続き、自治会などへ消 ターで出前講座を開催し, よくあるト 平成31 30年度 ことが多いため、今後も様々 費生活情報や出前講座の ラブル事例などを紹介すると共に、訪 年度 周知を行う。 なところで、啓発を行ってい 問販売お断りシールや関連チラシを配 布。

目標		自ら考え,選択し,行動する消費者を支援し,豊かで安全な消費者市民社会を実現する													
基本	施策②	参画と協働による消費	置者教育の推進と相互通	連携による地	域全体	の消費者	力向上								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言	
	4-4 市内で活動す	と情報 生活情報や出削講座の周知	市内で活動する団体に情報を活用してもらうことで、市民が消費生活情報に触れる機会が増え、消費への関心が深まり、身近に感じるようになる。	定期的な情報提供,講	平成29	地域経済	市民参画課市民活動セン	29年度	消費生活セミナー情報を市内集会所 に配布。また、リードあしやのふれあい CAFÉの講座として参加し、子ども向 けの金融講座を開催。公明党支部 会へ出前講座を開催。	А	消費生活センターの知名度はまだ低いと考えられるため、引き続き各団体が集まる場所などへ情報提供を行い、出前講座などへつなげていく必要がある。	引き続き,市内で活動する 団体へ消費生活情報や出 前講座の周知を行い,消 費生活センターを活用して もらう。	平成30年度		
	る団体と情報 交換を行う。			座の周知	年度末	振興課	ター 生涯学習課	30年度	消費生活セミナー情報を市内集会所 に配布。また生涯学習課を通じて, 出前講座の依頼を受け,実施。	А	消費生活センターの知名度はまだ低いと考えられるため、引き続き各団体が集まる場所などへ情報提供を行い、出前講座などへつなげていく必要がある。	引き続き,市内で活動する 団体へ消費生活情報や出 前講座の周知を行い,消 費生活センターを活用して もらう。	平成31 年度		
	4-5 シルバー人材 センターへ最新 情報を提供す る。 ものに消費生活に関する講習 会を開催する。	ミルバー人材センターが白主	会員が知識を身に付けること により、業務をする中で、高	消費生活に関				29年度	3月にシルバー人材センターの会員向 け17名に,見守りに関する講習会を 開催。	A	シルバー人材センターの機関 紙において講習会開催を周 知。	引き続き, 定期的に講習 会を実施する。	平成30 年度		
		齢者などの消費生活トラブル について、未然防止、早期 発見、早期解決できるように なる。	する講習会の		高齢介護 課 ンター		30年度	シルバー人材センター向けに, 見守り に関する講習会を開催予定。	А	シルバー人材センターの機関 紙において講習会開催を周 知予定。	引き続き, 定期的に講習 会を実施する。	平成31年度			
	サービス事業 者へ最新情報					高齢介護課			29年度	日本司法支援センター (法テラス) が実施している、「認知機能が十分で		必要な情報提供は行っている が,実際の相談内容等につ	声が上がるのを待つのでな く, サービス調整会議等で	平成30	・取組内容:法テラスの周知というよりは、会議等での連携により、消費トラブルが解決していることなどを記載したほうがよいのでは、実際に、高齢者生
		高齢者や障がいのある人が利	高齢者や障がいのある人が、 身近なケアマネージャーや相			障害福祉課	市内介護福祉	23+10	ない方への出張法律相談」の周知を 行った。		いては聞き取りができていない。	積極的に事業所の声を聞く。		ほうがよいのでは。実際に、高齢者生 活支援センターやヘルブの事業者が高 齢者宅を訪問し、消費生活トラブルを 発見したりしている。	
		業 用するサービス事業者に消費 情報 生活に関する最新情報を提	談員などに消費生活に関する 相談ができるようになる。 消費生活トラブルについて, 未然防止,早期発見,早 期解決できるようになる。	などに消費生活に関する ができるようになる。 生活トラブルについて, 防止, 早期発見, 早 防止, 早期発見, 早	経会議開催の際に、地域 経済振興課にも消費生活 に関する最新情報の有無に	平成31年度									
						障害福祉課			消費生活相談について受け付けれる 体制を整備	В	クーリングオフや詐欺などの相 談は特になし	消費者被害の防止に向け た啓発に引き続き務める。	平成31 年度		

目標		自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する												
基本	施策②	参画と協働による消費	参画と協働による消費者教育の推進と相互連携による地域全体の消費者力向上											
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年 度	協議会からの 意見・助言
5.消費者団 体強化支援	5-1 消費者団体強	消費者団体強化支援	今後も多様化する消費者問題に対し、柔軟に対応できるよう消費者力の向上に向け、	消費者協会	平成31	地域経済		29年度	休会中の消費者協会について再設 立を検討。	В	協会の会長の人選や,消費 生活サポーターとの連携方法 等について検討。	休会中の消費者協会の活動を再開し、消費者教育の推進に向け、活動支援を行う。	平成31 年度	・消費生活サポーターがメインとなることが考えられるが、どのように担っていくかが課題。 ・各課が所管する団体等にサポーター募集の際に周知依頼する。
	化支援		消費者教育を推進する。 消費者市民社会の実現に向 けて,活動支援を行う。	等の設立	年度末	振興課		30年度	消費生活サポーターのグループ活動と 絡めて消費者協会の再設立を検討 中。	В	協会の会長の人選や,消費 生活サポーターとの連携方法 等について検討。	休会中の消費者協会の活動を再開し、消費者教育の推進に向け、活動支援を行う。	平成31 年度	
6.消費生活 サポーター制 度の設立	消費生活サ	消費生活サポーター研修を実施し、兵庫県の研修システムとも連携しながら消費生活サポーターを育成する。		研修プログラム の作成 消費生活サ	平成31年度末	地域経済振興課	兵庫県	29年度	10月から研修を開催。消費生活サポーターとして必要な知識についてのプログラムを作成し、6日間(全9回)行った。11名が参加し、サポーターとして登録を行った。	A	基本的な知識から、消費に 関する法律や、トラブルの多 い通信関係、表示など、サ ポーターとして必要な知識を 学ぶプログラムを作成。最後に は、事例から気づきと見守り の観点を学ぶグループワークを 行うことで、横のつながりも強 化。	第2期消費生活サポーター 研修を実施。第1期生も 交えて,活動の活発化を 図る。	平成30 年度	・サポーターにも寸劇を依頼しては。学生と一緒にやったり、地域で活動ができるようになる。 ・各課が所管する団体等にサポーター募集の際に周知依頼する。
	する。			ポーター10人 登録	千及不	шучах		30年度	10月から研修を開催。消費生活サポーターとして必要な知識についてのプログラムを作成し、7日間(全10回)開催。15名が参加し、13名がサポーター登録。	A	基本的な知識から、消費に 関する法律や、トラブルの多 い通信関係、表示など、サポーターとして必要な知識を 学ぶプログラムを作成。 講座の一部を公開セミナーと し、サポーターの活動について も広報できた。	消費者グループとして活動 できるよう, 働きかける。	平成31 年度	
	ポーター登録 制度の構築及	登録 度を構築し、サポーターに対 関築及 し、継続的に消費生活情報	消費生活サポーターが継続して地域において安全・安心な 消費生活を支える活動を行う ようになる。		平成31 年度末	地域経済振興課	消費者協会		登録制度を構築。サポーター登録証 を発行。セミナーの案内などを郵送等 により配布。	А	地域での活動内容等をグループワークで考えることで、具体的なイメージをつかみやすくなったと考えられる。継続してサポーターとして活動するにあたり、どのように情報提供等を行うのが有効か検討。	第1期生に対し, フォローアップ講座や情報提供を行うと共に, 第2期生の育成を共に行う。	平成30 年度	・サポーターにも寸劇を依頼しては。学生と一緒にやったり、地域で活動ができるようになる。 ・各課が所管する団体等にサポーター募集の際に周知依頼する。
								30年度	前年度登録者に対し、セミナーの案 内を送付。また、今期の講座につい ても参加できるようにし、法律の改正 や最近のトラブルの傾向について情報 提供できた。	А	1期のカリキュラム時には盛り 込んでいなかったテーマの講座 を追加し、ステップアップを図っ た。		平成31 年度	